

第8章 計画の推進体制・進行管理

第1節 推進体制

温室効果ガス排出量削減のための取組を進めるにあたり、各取組の主体間及び庁内の連携・協力を図り、実効性を高めます。

1-1 市民・事業者との連携

市は、市民や事業者の温室効果ガス排出量削減のための取組を促進し支援を進めるとともに、脱炭素型ライフスタイル及びビジネススタイルを推進します。

1-2 庁内の連携

①庁内の調整等

脱炭素社会の実現に向けては、環境分野に限らず、交通・農林業・都市計画など、庁内の横断的連携が必要となるため、連絡調整や協議を行い、庁議において報告を行うことで、本計画を効果的に推進していきます。

②各種行政計画との連携

本計画は、上位計画や温室効果ガス排出量の削減に関連する行政計画等を所管する部署と必要に応じて連携を図ります。

◆関連する主な行政計画

計画名	所管課
第2次伊予市総合計画 第2次伊予市総合計画後期基本計画	企画政策課
伊予市公共施設等総合管理計画 新市建設計画	企画政策課
伊予市住生活基本計画（伊予市住宅マスタープラン） 伊予市都市計画マスタープラン 伊予市立地適正化計画 伊予市空家等対策計画	都市整備課
伊予市一般廃棄物処理基本計画	環境政策課
第11次伊予市交通安全計画 伊予市国土強靱化計画	危機管理課
伊予市健康づくり・食育推進計画	健康増進課

1-3 外部組織との連携

学識経験者、関係団体の代表者、公募による市民等により構成される「伊予市環境審議会」において、報告や協議を行います。

1-4 国、県等との連携

市域に限定せず、広域的な視点から取り組むことが有効なものや、技術的・財政的な理由などで本市が単独で対応することが難しい取組について、国や県等との連携を図りながら対応していきます。

第2節 計画の進行管理

温室効果ガス排出量削減のための取組を進めるにあたっては、PDCAの考え方に沿って進行管理を行います。



◆計画の進行管理（PDCA サイクル）

2-2 基本方針に係る進行管理指標

温室効果ガス排出量の削減目標だけでは本計画の進捗状況の確認が難しいため、第5章に掲げる基本方針ごとに設定している進行管理指標の実績を算定・把握するとともに、温室効果ガス排出量の数値分析を行い、本計画の進捗状況を総合的に確認していきます。なお、進行管理指標については、必要に応じて、適宜見直しを検討します。

◆進行管理指標

基本方針	指標	実績		目標	
		直近年度	実績値	目標年度	目標値
再生可能エネルギーの創出	公共施設(土地含む)における再生可能エネルギーの設置箇所数(自家消費)	令和4	19箇所	令和12	25箇所
	防災拠点及び指定避難所等における自立・分散型エネルギーシステム導入数	令和2	17施設	令和12	30施設
省エネルギー対策の推進	市域のエネルギー消費量	令和元	2,744 TJ	令和12	2,031 TJ
	家庭部門における市民一人当たりの温室効果ガス排出量	令和元	1,026 kg-CO ₂	令和12	562 kg-CO ₂
	業務その他部門における延床面積当たりのエネルギー使用量	令和元	1.17 GJ/m ²	令和12	0.91 GJ/m ²
	自動車一台当たりの温室効果ガス排出量	令和元	2.6 t-CO ₂	令和12	2.0 t-CO ₂
低炭素まちづくりの推進	公用車の次世代自動車導入台数割合	令和2	0%	令和12	10%
循環型社会形成の推進	市民一人1日当たりのごみ排出量	令和2	831 g/人日	令和12	750 g/人日
	ごみのリサイクル率	令和2	13.8 %	令和12	25 %